

2026 年度
東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者選考試験
募 集 要 項

今般、下記要項に基づく東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者の選考試験を実施します。
有資格の方はご応募ください。

1. 日時 2026年9月27日(日) 9時より17時(予定)
2. 会場 渋谷区 リフレッシュ氷川
3. 受験資格 ※下記の全ての条件にあてはまること
 - ①手話通訳士資格を有する者
 - ②東京都に在住または在勤する者
(※2027年1月1日に東京都内に在住または在勤予定の者を含む)
 - ③選考試験に合格後、所定の新登録手話通訳者研修を受講できる者
 - ④登録手話通訳者として当センターからの依頼に応え、通訳等の業務に従事できる者

4. 試験科目

1次試験		内容		備考
課題試験		提示するテーマについて指定する用紙に記述にて解答する。		通訳者としての素養、資質等を評価する。
2次試験		内容		備考
①	筆記試験	時事問題、障害者福祉、聴覚障害者運動、国語から出題。		手話通訳者に必要な国語力や知識等を評価する。
②	読み取り通訳 (手話→日本語)	同時通訳	聴覚障害者が手話により表出したメッセージを日本語(音声)で通訳する。2～3分程度の手話による出題【2問】	同時に通訳した音声を録音する。 正確さ、翻訳・表現能力等を評価する。
③	聞き取り通訳 (日本語→手話)	同時通訳	日本語(音声)のメッセージを手話で通訳する。【2問】 ①2～3分程度の音声を通訳 ②1～2分程度の音声を、日本語文法に則した表現・第一言語が手話のろう者を想定した表現の2パターンで通訳	同時に通訳した手話をビデオカメラにて録画する。正確さ、翻訳・表現能力等を評価する。 2問目については、対象者や場面にあわせた対応力も評価する。
④	面接	1次試験(課題試験)の解答に基づいた面接官の質問に答える。		面接(回答の様子)をビデオカメラにて録画する。通訳者としてのコミュニケーション力素養、資質等を評価する。

5. 受験申込み手続き等

①必要書類

- (1) 当センターホームページ(<http://www.tokyo-shuwacenter.or.jp/>)から申込書をダウンロードし、必要事項を記入または入力した「登録手話通訳者申込書」
※ダウンロードが難しい場合には当センター事務所にてお渡しいたします
- (2) 手話通訳士カードのコピー
- (3) 受験料払込用紙の控え (コピー可)
- (4) 1次試験 (課題試験) 提出用紙所定の用紙に解答を記入したもの

② 申込方法

上記①の申込書類一式を郵送してください。

※封筒の表書きに「手話通訳者登録選考試験申込書在中」と朱書きしてください。

※複数人での一括郵送及び申込書持参での受付はできません。

申込期日 **2026年7月6日(月)～2026年8月17日(月)**

郵送のみ受付※8/17 消印まで有効

③ 受験料

- (1) 必要経費の一部として、受験料5,500円を納入してください。
- (2) 受験料は、1次試験の結果「不適」とされた方にのみ返却いたします。
また、試験の実施を中止する場合は受験料の全額または一部を返却いたします。
- (3) 受験料は下記口座に払込みの上、払込用紙の控え(コピー可)を申込書類に同封してください。

振込口座 00120-3-545117 (当座:〇一九店 545117)
東京手話通訳等派遣センター

④受験票の発送について

1次試験 (課題試験) 選考結果および試験当日の案内・受験票は9月上旬までに発送します。

6. 選考結果の発表及び問合せ等 (予定)

- (1) 選考試験の結果は、**2026年10月下旬**までに受験者全員に発送します。
試験合格者は11月上旬から2か月間研修を受講していただきます。
(研修は主に土日祝日に行います。試験当日には日程をお知らせします。)
2027年1月1日付で当センター登録手話通訳者となっていただきます。
- (2) 選考試験に関する責任は全て当センターにあり、その連絡先は下記のとおりです。
但し、試験内容についてお答えすることはできません。
担当：東京手話通訳等派遣センター 副センター長 渡邊早苗
〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル5F
TEL：03-3352-3335 FAX：03-3354-6868
Eメール：tohakyo@tokyo-shuwacenter.or.jp